

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	2 ページ
項目名	1 簡素で機能的な組織・機構の編成【簡素で機能的，効率的な組織・機構の編成】
質問内容	<p>昨年まで市のホームページに公表されていた「行政機構図」が最近なくなりましたが，いかなる理由からでしょうか。全体を表した「行政機構図」がなくなったため，本市の行政機構の全体像を一目で理解することが非常に難しいと感じております。</p> <p>ぜひ，従来通り「行政機構図」をホームページに残していただきたくご検討をお願いいたします。</p> <p>また，分りやすい組織編成に向けて組織の名称等に工夫をされようとしていることは評価いたしますが，係の名称で「〇〇第一係」とか「〇〇第二係」のように，同一の名前で数字だけが異なるという例が散見されます。担当範囲が広いために簡潔に表示することが困難なためと考えられますが，このような場合は，欄外にでも（注）書きで，担当範囲が分るように表示していただいた方が親切であると考えます。この点につきましても併せてご検討をお願いいたします。</p>

回 答（総務部行政改革課）

行政機構図につきましては，現在も市ホームページに掲載しておりますが，その掲載ページが分かりにくいことから，委員から御質問をいただいたことと思います。

そのため，市ホームページのトップページの項目となっている「各課の業務」のページに，「行政機構図はこちらから」を追加し，アクセスがしやすいように改善を図りました。

組織名称につきましては，市民に分かりやすいものとする必要があることから，平成 22 年度に，簡素で分かりやすいものとするを原則として，全体的な改正を行いました。その際，複合語からなる課の名称は，所管事項が分かる範囲にとどめ，また，室や係については，課の名称に含まれる語を必要以上に重複させないことなどの整理をしたところです。

また，「〇〇第 1 係」及び「〇〇第 2 係」という名称は，同一の業務を所掌する係であることを表記しているところですが，それぞれの係の業務内容は，担当する事業箇所や地区が分かれており，具体的な記載は煩雑になるため，必ずしも市民の問合せを容易にするものではないと考えております。

なお，市民がインターネットを活用して窓口・担当課を探す手段としては，水戸市ホームページのトップページにおいて，「暮らし・手続き」「健康と福祉」など，分野別にまとめたページを作成しており，また，「ライフイベント」から探すことができるように整理しておりますが，今後とも，分かりやすい周知に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	境委員
資料ページ	4 ページ
項 目 名	2 保育所・幼稚園の適正配置
質 問 内 容	努力の結果は見えるが待機数は何%？横浜方式は検討しましたか。

回 答 (教育委員会事務局幼児教育課)

保育所の定員は平成 22 年 4 月の 3,220 人と比較し、平成 25 年 4 月は 3,629 人となり、409 人増員をしております。

内訳といたしまして、民間保育園の創設が 3 か所、分園設置が 2 か所、移転増改築が 2 か所、定員の増員が 1 か所、さらに公立保育所 1 か所の移転増改築による定員の増加を図りました。

しかし、待機児童数は、平成 25 年 4 月 1 日現在 91 人となり、昨年より 3 人増加し、待機者数は、申込者数の 2.3%となっております。

新たに保育所をすることにより、保育所が増えれば入所申込をしたいという潜在的な需要が掘り起こされ、入所できなかった児童が新たな待機児童となります。また、待機児童の数は年度末にかけて多くなる傾向にあります。

ご提案の横浜方式の検討についてでございますが、横浜市は認可保育所の整備について、保育所整備マッチング事業や公立保育所の増改築工事、株式会社の参入促進等により定員を大幅に増員いたしました。また、市独自の基準で設置する横浜保育室の設置促進、保育コンシェルジュの配置等により、認可保育所に入所できなかった児童に対し、横浜保育室への入所の紹介や、一時預り保育や家庭的保育事業等の保育サービスの紹介等を行っています。

また、横浜市は待機児童数の算出についても水戸市と解釈が異なっており、横浜保育室への入所者や、紹介された他の保育サービスを受けた児童は横浜市の場合には待機児童には含まれません。水戸市の待機児童の算出につきましては、認可保育所に入所申し込みをしておりますが、入所要件に該当しているが入所できない児童であり、やむを得ずに認可外保育施設を利用している方も待機児童としてカウントしています。

水戸市の取り組みといたしましては、社会福祉法人等による認可保育所の整備をはじめ、老朽化した公立保育所の移転増改築事業、家庭的保育事業の利用促進を行うとともに、幼稚園での預かり保育の長時間化の実施等の検討を行っています。

今後とも安全な保育環境の確保と教育・保育内容の充実を図る上では、児童福祉法の基準に沿った認可保育所の整備と、児童福祉事業について実績と経験を持つ社会福祉法人等による保育所整備を進めてまいりたいと考えております。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答  
(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	4 ページ
項 目 名	2 保育所・幼稚園の適正配置
質 問 内 容	<p>資料によりますと、本市の保育所の定員数の推移は、平成 22 年 4 月 3,220 名から、平成 25 年 3 月 3,609 名と 389 名の増加となっています。この間の市のご努力には敬意を表したいと思います。しかしながら、この定員数の増加によって肝腎の待機児童数の状況がどうなっているかについては、残念ながら説明がありません。</p> <p>最近、横浜市が待機児童数ゼロを実現したとして随分話題になりましたが、待機児童解消の問題は今や全国共通の課題です。他方において、待機児童の解消についてはイタチゴッコだとも言われています。それだけに、この問題については先を見越した適時の対策が不可欠であると考えます。</p> <p>今年 3 月 27 日に厚生労働省から発表された「保育所入所待機児童数」(平成 24 年 10 月)によると、本市の待機児童数は、平成 24 年 4 月 1 日 88 名、平成 24 年 10 月 1 日 220 名となっており、半年で 132 名の増加となっております。</p> <p>このことは、施設や定員数を増やしても入所希望数がそれ以上に増えているということを示していると考えますが、最新の定員数、在籍数、入所希望数、待機数のデータに基づいて実状のご説明をお願いいたします。また、今後の対策についても併せてお伺いいたします。</p>

回 答 (教育委員会事務局幼児教育課)
<p>平成 25 年 4 月 1 日現在の市内認可保育所の定員数は 3,629 人、在籍者数は 3,804 人、水戸市の待機児童数は 91 人となっております。</p> <p>待機児童が解消されない主な理由として潜在的待機児童の存在があります。新たに保育所を作ることにより、保育所が増えれば入所申込をしたいという潜在的な需要が掘り起こされ、入所できなかった児童が新たな待機児童となります。また、待機児童の数は年度末にかけて多くなる傾向にあります。</p> <p>本市の取り組みといたしましては、社会福祉法人等による認可保育所の整備をはじめ、老朽化した公立保育所の移転増改築事業、家庭的保育事業の利用促進等を行っております。</p> <p>本年度は、公立の白梅保育所の移転増改築事業により、老朽化した保育所の整備を行い定員増を図ってまいります。また、年度内には民間保育所が 2 園開所し定員は 180 人増加する予定でございます。さらに、平成 25 年度事業として民間保育所を 2 園整備する予定でございます。</p>

現在，国からも待機児童の解消に向け，２年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに，地方自治体に対しできる限りの支援策を講じる「待機児童解消加速化プラン」が示されましたことから，国の支援を受けながら保育所の整備を行うとともに，幼稚園の長時間預かり保育の実施などの取り組みについて検討してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	宮下委員
資料ページ	6 ページ
項 目 名	4 電子市役所の推進
質 問 内 容	2010 実施計画の目指すべき成果として、「インターネットでの各種手続き拡大等による市民の利便性向上」とあるが、実施されたものはあるのか？または検討されているのか？

回 答 (市長公室情報政策課)
<p>インターネットでの各種手続きの拡大につきまして、直近において運用が開始されたものとしましては、「一般社団法人地方税電子化協議会」でシステムを運営している eLTAX (エルタックス) があります。本市では平成 24 年 11 月から利用が可能となりました。この eLTAX により、本市においても地方税 (個人市民税・県民税に係る事業所からの給与支払報告書の提出や法人市民税, 固定資産税 (償却資産) の申告) に係る手続きが, インターネットを利用した電子申告により行えるため, 会社の事務所や自宅から申告等が可能となり, また, 複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできるようになるなど, 市民サービスの向上が図られています。</p> <p>なお, インターネット上で住民票等の各種証明書の交付請求ができる電子申請・届出システムは, 県及び県内市町村と共同運用を行っているシステムですが, 今後の利便性の向上及び利用拡大について, 県内の連携を密にしながら取り組んでまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	境委員
資料ページ	7 ページ
項 目 名	5 窓口サービスの見直し【窓口時間の延長】
質 問 内 容	市民にとっては便利だが、周知徹底されていますか。

回 答 (総務部行政改革課)
<p>本市では、市民サービスの向上を図るため、三の丸臨時庁舎で行っている一部窓口について、毎週水曜日の開設時間を午後 7 時まで延長し、また、3 月最終日曜日及び 4 月第 1 日曜日についても、休日窓口の開設を行うこととしました。</p> <p>その周知に当たりましては、「広報みと（平成 25 年 3 月 15 日号）」や市ホームページのトップページの【注目情報】に掲載を行ない、また、三の丸臨時庁舎、各出張所及び各市民センター等へのポスター掲示やチラシの配布を行ったところです。</p> <p>その結果、休日窓口の開設については、1 日当たり約 450 件の利用があり、平日の転入・転出に係る窓口の混雑が緩和するなどの効果がありました。また、平日の窓口開設時間の延長については、1 日当たり約 100 件の利用があり、日中に窓口に来られない市民の方の利用に供することができたものと考えております。しかし、実施後間もないことから、市民に十分に認知されているとはいえない状況であるため、引き続き広報紙や市ホームページに掲載するとともに、立看板の設置を行うなどの取組を進め、より多くの市民の方に周知できるように努めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答  
(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	11 ページ
項 目 名	10 市民活動団体との協働の推進【新コミュニティ推進計画に基づく施策の推進】
質 問 内 容	<p>「水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画」(以下、「改革プラン 2010 実施計画」)では、地域コミュニティプラン作成の支援については 2～3 地区/年を計画されていましたが、実績は 1 地区/年にとどまっております。その結果として地域コミュニティプランの作成地区も 3 年間で 3 地区にとどまっております。</p> <p>一方、「水戸市行財政改革プラン 2013」(以下、「改革プラン 2013」)では、地域コミュニティプランを平成 25 年度、26 年度の 2 年間で全地区(32 地区)で作成完了するという計画になっています。</p> <p>「改革プラン 2010 実施計画」の実績報告を踏まえると、「改革プラン 2013」の計画達成については、そのスタート前から極めて不安が感じられます。</p> <p>つきましては、「改革 2010 実施計画」の実績結果についてはどのように反省をされ、「改革プラン 2013」ではその反省を活かしてどのように挽回をはかろうとされているのかについてお伺いいたします。</p>

回 答 (市民環境部市民生活課)
<p>「水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画」の中で、新コミュニティ推進計画に基づく施策の推進として、地域コミュニティプラン作成の支援を掲げていますが、現在作成された地区は 3 地区でございます。</p> <p>作成に向けた支援として、平成 22 年度から地域コミュニティプラン研修会の開催や、職員の派遣、作成にかかる費用の助成を行っており、今年度の研修会参加者は、19 地区 74 名で、これまでで一番多い参加者となっております。</p> <p>これまでの実績が、3 年間で 3 地区の作成にとどまっていることの反省を踏まえ、平成 22 年度・23 年度と、水戸市主催で開催していた地域コミュニティプラン研修会を、昨年度から、水戸市住みよいまちづくり推進協議会との共催で開催しております。</p> <p>また、広報みとを介して地域コミュニティプラン作成の特集記事を掲載するなど、市といたしましては、目標年度の平成 26 年度までに全地区で作成が進むための支援を積極的に行っております。</p> <p>作成中の地区も複数あることから、今後、作成が進むものと考えております。</p>

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答  
(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	13 ページ
項 目 名	12 職員定数の適正化
質 問 内 容	<p>「水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画」(50 頁)では、「平成 22 年度及び 23 年度の 2 年間に於いて計画目標値の 77 人の削減を図ることにより、他の特例市と同様の職員数の水準とする。平成 24 年度以降においても、他の特例市の状況を勘案しながら、引き続き職員定数の削減を推進する。」と謳われています。</p> <p>これに対して、実績は平成 22 年度から 24 年度の 3 年間で合計 76 人の削減となっており、計画より 1 年遅れではありますが、ほぼ計画を達成されたこととなります。東日本大震災の影響を受けた直後の大変困難な状況下で一応目標を達成されたことについては、敬意を表したいと思います。</p> <p>しかしながら、この間、他の都市においても職員定数の適正化に向けて大変な努力をされており、数字を見る限り、本市は他の都市と比較してまだまだ改革の余地が多いと言わざるを得ません。</p> <p>例えば、平成 23 年度の人口千人当りの職員数(一般職員数/人口×1,000)のデータを比較すると、本市は 6.379 人(1,708 人/267,751 人×1,000)となっておりますが、特例市 40 市の中では多い順で 10 番目に多いという水準です。また、東京都を除く 46 道府県の県庁所在都市(大部分は政令市、中核市となっており、特例市は 5 市のみ)で比較すると、本市は 46 市の中で 21 番目に多いという状況です。</p> <p>勿論、単純な数字の比較だけで良し悪しを判断することは妥当ではないと考えますが、本市の水準を客観的に認識することは、今後の行財政改革を進める上で極めて有効な指針になると考えます。</p> <p>ぜひ、類似都市のレベルややり方を貪欲に参考にされて、職員定数の適正化やその他の行財政改革をさらにスピードを上げて推進していただきますようお願いいたします。この点について、市のお考えをお伺いいたします。</p>



回 答（総務部行政改革課）

厳しい行財政環境の中，義務的経費の抑制が必要であり，職員定数の適正化を図ることは重要な課題です。そのため，これまで策定した各行財政改革プランにおいても，主要な改革項目として位置付け，取組を進めてきたところです。

職員定数の適正化に当たっては，毎年度，各部署にヒアリングを行い，事務量の増減を的確に捉えるとともに，事務事業の内容を十分精査し，嘱託員及び臨時職員の活用で対応できないか，民間活力の活用は図れないかなどの検討を行い進めているところです。

その際，本市における職員定数が適正かどうかについての考察が必要であり，委員御指摘のとおり，他市との比較は有効な指標であると考えております。

そのため，本市においては，全ての市区町村を対象に国が実施する定員管理調査の結果に基づき，特例市の状況を分析し，職員定数の適正化に努めているところであります。

今後とも，他市の状況やその手法について情報収集を行い，それらも参考にしながら，職員定数の適正化を推進してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	宮下委員
資料ページ	13 ページ
項 目 名	12 職員定数の適正化
質 問 内 容	平成 22 年度から 24 年度までで 76 人の削減がされているが、削減のための具体的な施策は？ 財政的効果の算出は、民間活用による経費を含んだものとなっているのか？

回 答 (総務部行政改革課)

職員定数の適正化を進めるに当たっては、民間活力の活用をはじめ、効率的な組織機構の編成、嘱託職員・臨時職員の活用などを行いながら進めております。プラン 2010 の計画期間内においては、子育て支援・多世代交流センターへの指定管理者制度の導入や学校給食共同調理場の調理業務の民間委託などの民間活力の活用をはじめ、内原支所の見直しなどの組織体制の効率化や嘱託職員等の活用などに伴い、削減を行ってきました。

財政的効果の算出につきましては、事業の終了などに伴う事務量の減による場合は、削減人員数分の人件費の額を計上していますが、委託等の代替の手法により事業を引き続き行う場合は、人件費の額から委託等に要した額を差し引いた額を計上しております。

今後も、市民サービスの低下を招くことのないように十分な配慮を行いながら、職員定数の適正化に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	宮下委員
資料ページ	13 ページ
項 目 名	13 人材の効果的活用【時間外勤務の縮減】
質 問 内 容	<p>時間外勤務の縮減による財政的効果が出ていないが、縮減は出来なかったのか？</p> <p>人員が削減されて時間外勤務が縮減されていなければ、一人当たりの時間外勤務は増加しているのでは？</p>

回 答 (総務部人事課)
<p>委員御質問の一人当たりの時間数の推移については、平成 21 年度 140.7 時間、平成 22 年度 161.8 時間、平成 23 年度 165.8 時間、平成 24 年度 155.3 時間となっております。</p> <p>時間外勤務の増加した理由としましては、計画期間中に発生した東日本大震災により、震災復旧、罹災証明発行・災害見舞金の受付等を始めとした震災対応の業務の増加が原因となります。</p> <p>時間外勤務については財政面だけでなく、職員の健康保持の観点からも縮減が必要であることから、引き続き業務配分や協力体制の見直し、職員の意識啓発等を行いながら、時間外勤務の縮減に努めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	宮下委員
資料ページ	16 ページ
項 目 名	16 事務事業執行の見直し【事務事業の手法見直し】
質 問 内 容	「9項目の実施または検討が決定」とあるが、どんな内容でいつ実施されるのか？（2013 の実施計画に反映されているのか？）

回 答（総務部行政改革課）

水戸市行財政改革プラン 2010 の策定に当たっては、行財政改革に係る提案を各部推進会議及び職員から広く募集し、効果的な提案について採り入れたところです。

しかしながら、プランに採り入れられなかった提案についても、実現可能性について関係課と協議を行い、その結果、9項目については実施に向けて取り組むこととしておりました。

提案は、「技術職員を集積した組織の設置と技術職員の養成」、「財務システムの再構築」、「コピー用紙の削減」、「休職者を一元的、専門的にケアする体制の整備」、「施設におけるアセットマネジメント（計画型の維持管理）の導入」、「民間委託による窓口業務の覆面調査」、「橋の管理に係る予防保全型計画の策定」、「広告付き番号案内表示機の設置」及び「業務用プリンターの一括契約」の9項目となりますが、その全てについて、平成 24 年度までにおおむね実施したところであります。これらの取組につきましては、全て実施したことから、行財政改革プラン 2013 には引き継いでおりません。

いずれにいたしましても、今後とも全庁的な行財政改革に積極的に取り組むこととし、職員提案等を有効に活用しながら進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員																										
資料ページ	16 ページ																										
項 目 名	17 事務処理マニュアルの作成																										
質 問 内 容	<p>平成 24 年 3 月 27 日の本委員会において、事務処理マニュアル作成の進捗状況について、平成 24 年 1 月現在の事務事業総数 2,127 件、うちマニュアル作成不要数 1,078 件、作成済数 361 件、未作成数 688 件という回答をいただきました。</p> <p>これに対して、本資料では、平成 24 年 8 月 1 日現在、及び平成 25 年 3 月 31 日現在の作成済数のみがそれぞれ 500 件、883 件と報告されています。</p> <p>事務事業総数、及びマニュアル作成不要数に平成 24 年 1 月現在と変更がないとすれば、進捗状況の推移は下表のようになると推察されます。</p> <table border="1" data-bbox="375 958 1414 1299"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 24 年 1 月</th> <th>平成 24 年 8 月 1 日</th> <th>平成 25 年 3 月 31 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務事業総数 (A)</td> <td>2,127 件</td> <td>2,127 件</td> <td>2,127 件</td> </tr> <tr> <td>マニュアル作成不要数 (B)</td> <td>1,078</td> <td>1,078</td> <td>1,078</td> </tr> <tr> <td>マニュアル作成必要数 (A)－(B)＝(C)</td> <td>1,049</td> <td>1,049</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td>マニュアル作成済数 (D)</td> <td>361</td> <td>500</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>マニュアル未作成数 (C)－(D)</td> <td>688</td> <td>549</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 24 年 1 月以降の 1 年 3 ヶ月、特に平成 24 年 8 月 1 日以降の 8 ヶ月間は、随分スピードアップをされて追い込みをされたということが読み取れますが、それでも 166 件が未作成という結果です。</p> <p>もう少し早い段階から計画的に進められておれば全数作成完了になっていたと思うと残念です。しかし、残された 166 件は早期に完了されますよう引き続き進捗管理をお願いいたします。</p> <p>行財政改革プラン実施計画の全般について共通的に言えることですが、進捗管理に甘さがあるのではと思います。その大きな原因の一つに工程表が明確になっていないことが上げられます。計画の実施に当っては、先ず項目ごとに工程表を明確に提示することが肝要であることは、基本中の基本であると言わざるを得ません。これなくしては適切な進捗管理ができる筈がありません。</p> <p>この点について、市の取り組み方の基本的な考えをお伺いいたします。</p>				平成 24 年 1 月	平成 24 年 8 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日	事務事業総数 (A)	2,127 件	2,127 件	2,127 件	マニュアル作成不要数 (B)	1,078	1,078	1,078	マニュアル作成必要数 (A)－(B)＝(C)	1,049	1,049	1,049	マニュアル作成済数 (D)	361	500	883	マニュアル未作成数 (C)－(D)	688	549	166
	平成 24 年 1 月	平成 24 年 8 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日																								
事務事業総数 (A)	2,127 件	2,127 件	2,127 件																								
マニュアル作成不要数 (B)	1,078	1,078	1,078																								
マニュアル作成必要数 (A)－(B)＝(C)	1,049	1,049	1,049																								
マニュアル作成済数 (D)	361	500	883																								
マニュアル未作成数 (C)－(D)	688	549	166																								

## 回 答（総務部行政改革課）

厳しい行財政環境が続く中、日々の業務の効率化を図り、所属職員の誰もが迅速に事務処理を行うことは重要です。事務処理マニュアルの作成につきましては、今回、31ある全市民センターにおいてマニュアルの作成が行われるなど、全庁的にも取組が進み、作成数が大きく増加したところです。また、6月に開催した行政改革推進本部において、マニュアルの必要性について改めて議論し、確認するとともに、市長から全部署で必要なマニュアルを作成するよう指示があったところです。

事務処理マニュアルの作成については、行財政改革プラン2013において、引き続き、取組を進めることとしており、今後も各課への周知・促進に努めるとともに、プラン期間内に全部署で作成されるよう指導を行ってまいります。

次に、工程表の明確化についてでございますが、委員御指摘のとおり、可能な限り、具体的な目標を設定し、年度ごとに工程を掲載することが、計画の実現のためには、必要であると考えております。

マニュアルについては、検討期間や制度設計が必要な事務ではなく、それぞれの部署において、早急に完成させることとしているため、明確な工程表は作成しておりません。また、その他の実施項目においても、毎年度、継続的な検討と実施を繰り返し行うものや、実施内容が複数あり、方向性が整理された順から実施することとしているものについては、工程が明確になっていないものもあります。こうした項目については、方向性の整理などの条件が整ったものから、できるだけ工程を明確にし、今後のプラン実現に努めてまいりたいと考えております。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	18 ページ
項 目 名	21 事務事業の民間活力活用の推進
質 問 内 容	<p>事務事業の民間活力活用については、当該事業の効率化やサービスレベルのさらなる向上のみならず、市の行財政基盤のさらなる強化という点からも大変重要なテーマであると考えます。</p> <p>しかしながら、本資料によりますと、民間委託化を決定された件数は、「道路補修業務における請負工事の割合の拡大」を含めて、「小吹清掃工場のプラットホームの搬入指導業務及び燃えないごみの運搬処分業務」と「学校給食共同調理場の調理等業務」の合計 3 件ということになります。3 年間で 3 件ですから、1 年当り 1 件の民間委託実施ということになります。重要なテーマの割には、これではあまりにも少な過ぎるのではないのでしょうか。本テーマに対する市の取り組み方の熱意や本気度に問題はないのでしょうか。</p> <p>昨年 3 月 27 日の本委員会で、検討中の案件として、「業務システムの維持管理」、「戸籍住民票等の郵送請求事務」、「家庭ごみ有料化に係る管理業務」、「斎場管理運営事業」、「市営住宅等滞納家賃徴収業務」等 5 件の回答をいただいております。これらの検討状況については、現在どのようになっているのでしょうか。また、その後新規の案件について検討がなされていないかどうかについても併せてお伺いいたします。</p>

回 答 (総務部行政改革課)

厳しい行財政環境の中、持続可能な健全財政を確立するためには、専門性、コスト感覚、機動性などから、優れた民間の力を積極的に活用することが必要であると考えております。

本市においては、市民サービスの低下を招くことなく、運営経費の縮減を図れる業務について検討し、職員の年齢構成なども踏まえ、民間委託化の環境の整ったものから、順次移行を図っているところであり、今後も積極的な検討を進めてまいります。

委員から御質問いただいた昨年 3 月の本委員会で民間活力の活用を検討中として回答した事務事業についてお答えします。「業務システムの維持管理」については、平成 24 年度に住民情報及び税情報のシステムについてこれまでのホストコンピュータによる処理形態からサーバを利用する運用へと再構築を行い、その際、システムベンダーのパッケージシステムを利用することで、システムの運用・保守・改修業務において民間業者の活用を図ったところです。

「市営住宅等滞納家賃徴収業務」については、来年度から市営住宅への指定管理者制度の導入を予定しており、滞納家賃のほか通常の収納業務についても、指定管理業

務の一環として委託することとしております。

残りの事務事業につきましても、委託に向けた検討を進めておりますが、想定していた委託内容では費用効果が得にくく、内容の見直しが必要となったものや委託化を行う場合に、市民理解を十分に得る必要があるものなど、慎重に検討を進める必要があることから、実施にはいたっていないところです。

この他、新たに民間活力の活用に向けて検討を行うこととした事務事業については、窓口業務や清掃工場の業務などがあり、これらについては、行財政改革プラン 2013において検討を図る事務事業として掲げたところです。

事務事業の民間活力活用の推進を図ることは、行財政改革を進めるうえで重要であることから、プランに掲げた事務事業以外であっても、民間活力の活用が効果的と考えられるものについては積極的に検討を行ってまいります。



水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	境委員
資料ページ	26 ページ
項 目 名	29 収納率の向上
質 問 内 容	国民健康保険税，相変らずの低徴収率ですね。何か工夫がありませんか。

回 答 (財務部収税課)

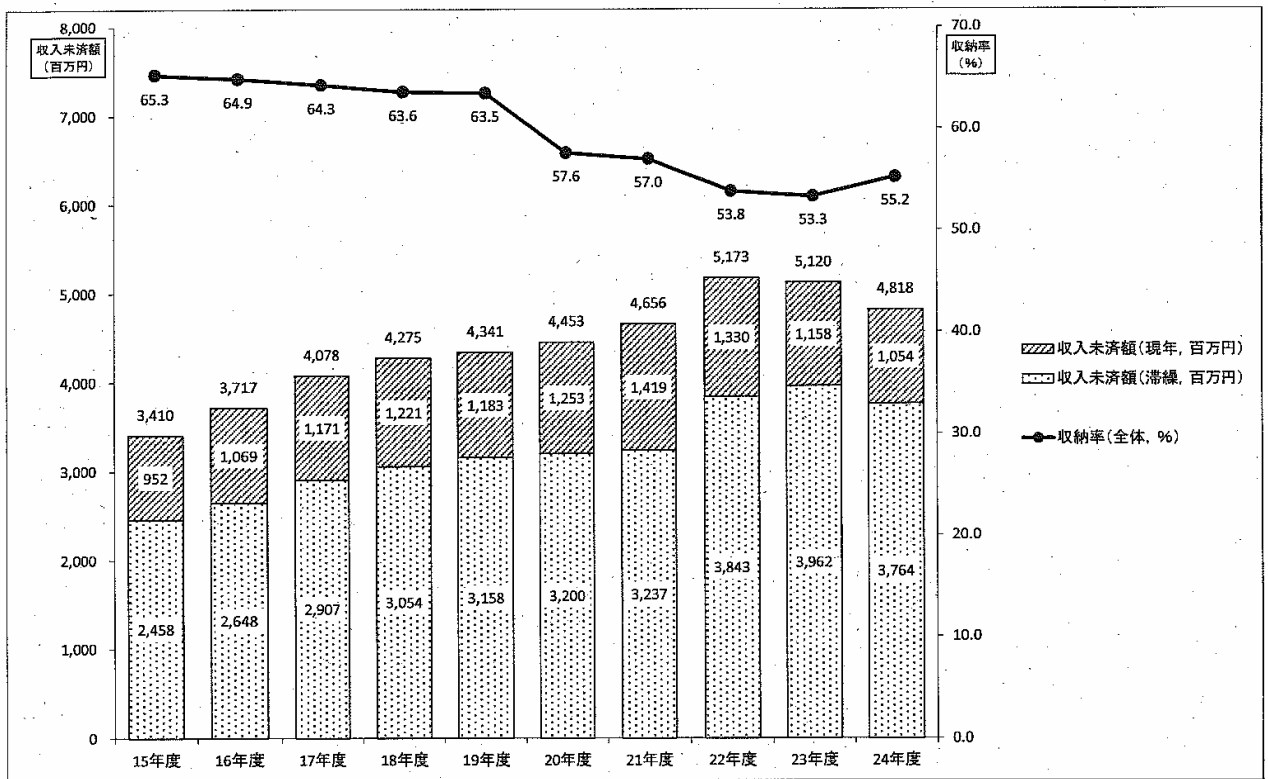
境委員から御質問のありました収納率の向上についてお答えいたします。

まず，はじめに国民健康保険税の収納率につきまして，平成 24 年度決算（速報値）は，現年度 84.56%，滞納繰越分 15.33%，合計 55.19%，前年と比較し，1.91 ポイントの増となっております。

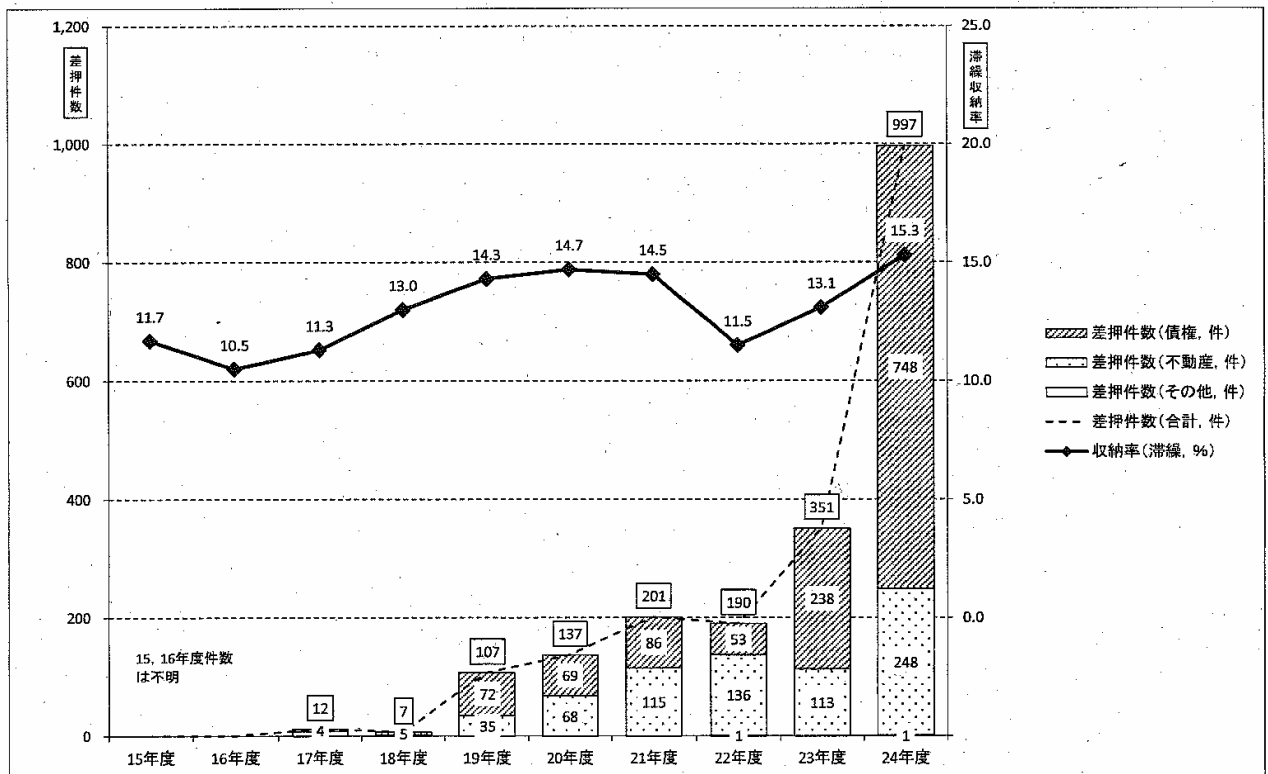
滞納整理の手法としましては，催告書の発送方法を見直し，イラストによる差押財産例を掲載した色付ハガキ等による催告や目にとまりやすい色付封筒による差押予告を実施するなど工夫を凝らしているところであります。

また，財産調査を積極的に進めており，預貯金等の換価の容易な債権を中心とした滞納処分を実施した結果，国保税に対する差押件数は平成 23 年度の 351 件から平成 24 年度は 997 件と約 3 倍に増加しており，滞納繰越分の収納率も対前年度比 2.21 ポイントの改善を示しております。

なお，国民健康保険税の滞納については，所得の低い世帯も多く，収納率が短期に，激的に改善することは難しいと考えておりますが，納期内納税者との公平を確保するために，地道な財産調査とその結果に基づく処分あるいは滞納整理の執行停止を重ねながら，引き続き収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。



20130704\_国保税収納の推移.xlsx 資料1 全体取納率と収入未済額の推移(水戸市)



20130704\_国保税収納の推移.xlsx 資料2 差押件数と滞繰繰越分取納率の推移(水戸市)

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	境委員
資料ページ	30 ページ
項 目 名	29 収納率の向上
質 問 内 容	市営住宅家賃，相変らずの低徴収率ですね。何か工夫がありませんか。

回 答 (都市計画部住宅課)

境委員から御質問のありました徴収率の向上についてお答えいたします。

徴収率の向上には，新たな滞納者の抑制と滞納額の計画的な納付が不可欠であると考えます。

そのため，滞納期間が3カ月以内の者に対して，早期の対応を図るため，毎月，電話等による集中的な納付指導を行い，新たな滞納の抑制に努めております。

また，滞納額の解消に向けては，納付指導の中から分納誓約を取り付けて，計画的な納付へと誘導するとともに，平成 25 年度は徴収嘱託員を1名増の合計4名として，臨戸徴収体制の強化を図りました。

さらに，民間活力の活用を図るため，市営住宅への指定管理者制度の導入（平成 26 年 4 月 1 日予定）による効率的・効果的な収納体制を整備します。なお，平成 25 年 7 月 1 日から指定管理者候補者の公募を開始しております。

水戸市行財政改革プラン 2010 実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成 25 年 7 月 4 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	26 ページ
項 目 名	29 収納率の向上
質 問 内 容	<p>収納率の向上は、地方自治体が自立的に活動運営を維持する上で根幹をなす最重要課題であることは申すまでもありません。これを図れないことには、自治体の存立基盤そのものが崩壊してしまう危険をはらんでいます。</p> <p>しかし、現実には一部の悪質な滞納者によって、各自治体の財政基盤が苦しめられていることも事実と言わざるを得ません。収納率の向上は、滞納者対策であると言っても過言ではないと思います。</p> <p>こうした観点から、本市も滞納者対策に本腰を入れて取組み始めたことが随所に窺われ、評価に値すると考えます。</p> <p>本資料によりますと、各租税の徴収率、及び収入未済額について少しづつ成果が現れてきているように見受けられます。</p> <p>しかし、本市の取組みはようやくスタートについたと言ってもよく、問題はまだまだ根深いものがあると思われまます。滞納者と言っても地域の住民であることに変わりはなく、厳しい手段をとることは忍び難いという憐れみの情や種々のしがらみ、及びその他の理由などから、市の単独で進めることについては限界があることも予想されます。</p> <p>こうした事情を踏まえて、茨城県では、平成 13 年 4 月に全国に先駆けて県内全市町村を構成団体とする、市町村税の徴収のための一部事務組合「茨城租税債権管理機構」（以下、「機構」）が設立されているということに耳にしました。税の徴収を「機構」に委託することによる直接的な効果だけでなく、「租税債権を「機構」に委託する」という話を滞納者に伝えるだけでも事前予告効果があると言われていいます。</p> <p>本市でも既に「機構」と連携をとられていることと思いますが、ぜひ「機構」と連携を密にとられて、「機構」のシステムや能力をフルに活用されることも検討されたらよいのではないかと考えます。この点について市のお考えをお伺いいたします。</p>

回 答 (財務部収税課)

谷口委員から御質問のありました茨城租税債権管理機構との連携についてお答えいたします。

本市では、平成 13 年の茨城租税債権管理機構（以下、「機構」という。）設立当初から大口滞納者等の事案を中心に委託しております。委託件数につきましては、人口規模等により委託できる件数が機構より配分されますが、その枠を最大限に活用しているところです。また、機構は直接の滞納整理だけではなく、市町村の徴税吏員に対する研修も行ってまいりますので、本市職員も積極的に研修に参加し、機構の滞納整理に対する手法等を学んでいるところでございます。

なお、平成 24 年度からは、機構の訪問支援事業（徴収強化総合支援）を活用し、機構職員による週 2 日程度の訪問支援（通年型）を受けております。機構職員の経験と実績に基づいた滞納整理の手法等を直に目にすることによる知識の向上や、協働して滞納整理を実施することにより滞納整理にかかる職員の意識が高まるなど、良い影響を受けておりました。平成 24 年度の市税収納率（速報値）は 89.2%と、毎年 1%ずつの改善目標を達成できたところでございます。

つきましては、今後とも機構との連携を図りながら、さらなる収納率の向上に向け努力してまいりたいと考えております。